

上島合併協議会

第6回新町の名称・事務所の位置検討小委員会

会 議 資 料

日 時：平成15年2月6日（木）午後2時10分から
場 所：弓削町総合庁舎 3階第1会議室

第6回新町の名称・事務所の位置検討小委員会会次第

1. 開 会

2. 委員長挨拶

3. 議 事

本庁（管理・事務局部門を置く総合支所）の位置について

総合行政ネットワーク（LGWAN）事業からみた協議日程について
..... 1・2 ページ

4. その他

5. 閉 会

本庁（管理・事務局部門を置く総合支所）の位置について

（１）総合行政ネットワーク（^{エルジーワン}LGWAN）事業からみた協議日程について

総合行政ネットワークとは？

総合行政ネットワーク（^{ローカル ガバメント ワイド エリア ネットワーク}Local Government Wide Area Network）は全国の約3,300の自治体を相互に接続し、さらには国の機関とも接続する、広域的な行政ネットワーク（網）です。
平成15年10月（運用開始）までには必ず全自治体が整備しなければならぬことになっています。

総合行政ネットワークで何をするの？

市町村 県 国間で行われる、届出・申請・報告等にかかる文書交換、法令・条例・基礎的統計等の情報共有を行います。

合併予定の市町村が総合行政ネットワーク事業をするには？

2通りの導入方法があります。

A 合併の構成団体が個々に整備する。

各町村それぞれ約10,000千円の投資が必要であり、合併後、不要となる機器が生じる。

4ヶ町村合計 約40,000千円

B 合併の構成団体が共同で整備する。

代表して1ヶ町村が約10,000千円の投資を行えば、残りの町村は約4,000千円程度の投資で済む。

4ヶ町村合計 約22,000千円

総合行政ネットワークの申請はいつごろ？

次項のとおり

総合行政ネットワーク（LGWAN）事業への申請から利用開始までの流れ

平成15年							平成16年				
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
個々に整備する場合(いずれも個々が)											
業者選定 入札	セキュリティポリシー策定	申請	決定通知	機器発注、県域回線工事 屋内配線、機器設置工事			運用開始 保守契約締結				
共同で整備する場合(いずれも代表が)											
業者選定 入札	セキュリティポリシー策定	申請	決定通知	機器発注、県域回線工事 屋内配線、機器設置工事 + 関係町村配線等接続工事 (他の町村負担で行う)			運用開始 保守契約締結				

セキュリティポリシー…共通仕様書

A案 個々に整備する場合

各町村それぞれで申請する。

申請までに本庁（管理・事務局部門を置く総合支所）の位置を決めておく必要はなくなるが、合併後、個々の投資が無駄になる。

B案 共同で整備する場合

代表して1ヶ町村が申請する。（他の構成団体も申請したこととみなされる。）

年度内（3月末）までに協議会に諮り、本庁（管理・事務局部門を置く総合支所）の位置を決定しておく必要がある。
3月の協議会で決定ということは、2月中には小委員会で結論を出しておく必要がある。

言い換えると、本庁（管理・事務局部門を置く総合支所）の位置が3月末までに決定されると、LGWANを共同参加で導入できる。